

総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和元年 9 月 17 日 (火)
本会議終了後
場 所 第 2 委員会室

～審査内容～

- 1 請願第 3 号 小学校・保育園が無くなる津布田地域のまちづくりの方針の策定を要望する請願書

津布田小学校の今後についての説明会等の経緯

年月日	会議名、説明会名等	場所	参加者数等	配布資料
平成30年 3月6日(火)	津布田小学校学校運営協議会	家庭科 室	9名	<ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針 資料1 津布田小学校児童数、クラス数の推移
9月10日(月)	津布田小学校学校運営協議会	音楽室	11名	<ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針 津布田小学校児童数、クラス数の推移
10月20日(土)	津布田小学校の今後についての保護者説明会(第1回)	体育館	17名	<ul style="list-style-type: none"> 次第 山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針 「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」策定された過程について 資料2 津布田小学校児童数、クラス数の推移 資料3 通学距離図面(プロジェクターによる)
11月10日(土)	津布田小学校の今後についての保護者説明会(第2回)	音楽室	30名	<ul style="list-style-type: none"> 次第 山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針 「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」策定された過程について 津布田小学校児童数、クラス数の推移 通学距離図面(プロジェクターによる)
平成31年 1月29日(火)	津布田小学校の今後についてのアンケート 【提出期限:2月12日】 【47世帯】		47世帯に発送 (内訳) 在校世帯 24 未就学世帯 13 両方の世帯 10	<ul style="list-style-type: none"> 資料4 津布田小学校の今後についてのアンケートのご協力をお願い アンケート用紙 アンケート用紙の記入と提出の方法、開封と集計の方法 「津布田小学校の今後についてのアンケート」を実施するまでの経緯
2月14日(木)	アンケート提出のお願い 【提出期限:2月22日】			<ul style="list-style-type: none"> 津布田小学校の今後についてのアンケートのご協力をお願い(再依頼)
2月28日(木)	アンケート結果開票、集計	校長室	PTA会長、副会長 校長、教頭	
3月13日(水)	アンケート結果通知		47世帯に発送	<ul style="list-style-type: none"> 「津布田小学校の今後についてのアンケート」の集計結果について(御報告) 「津布田小学校の今後についてのアンケート」集計結果 資料5
4月23日(火)	津布田小学校の今後についての保護者説明会	音楽室	24名	<ul style="list-style-type: none"> 「津布田小学校の今後についてのアンケート」集計結果 アンケート結果 学年別集計表 資料6

山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針

山陽小野田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）からの「山陽小野田市立学校の適正規模適正配置のあり方について」の答申（以下「答申」という。）を尊重しつつ、次のとおり基本方針を定める。

平成19年11月22日

山陽小野田市教育委員会

1. 趣旨

全国的に少子化が進行する中で、本市においても児童生徒数の減少により学校の小規模化が進み、教育条件や教育環境の不均衡などが指摘されるようになり、教育効果への影響が危惧されている。

このため、教育委員会では、学校間の格差の解消を図っていく必要があると考え、以下のとおり学校規模・配置の適正化を推進する。

2. 学校の適正規模

(1) 学級の人数

ア 法令等による基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条第2項において、1学級の児童又は生徒の数の基準は、40人を標準として都道府県教育委員会が定めることになっている。ただし、都道府県教育委員会は、特に必要があると認める場合については、40人を下回る数を1学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができることになっている。

また、小学校設置基準第4条及び中学校設置基準第4条において、1学級の児童・生徒数は、40人以下とすることになっている。

これらの規定に基づき、山口県教育委員会では県内の公立小・中学校の学級定数を40人以下とし、中学校の第1学年に限り35人以下としている。なお、中学校の第2・第3学年は、県の教育委員会と市の教育委員会の協議により現在、35人以下としている。

イ 検討委員会の答申

「1学級の人数は、小・中学校ともに35人以下が適正であると考え」としている。

(2) 学級数

ア 法令による基準

学校教育法施行規則第17条において、学校全体の学級数は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準とすることになっている。

イ 検討委員会の答申

「1学年の適正な学級数は、小学校については、クラス替えができ、発展的な学習が可能な2学級以上3学級以下、中学校については、教科に必要な教員数の確保と発展的な学習が可能な3学級以上6学級以下と考える」としている。

(3) 基本方針

法令等の基準と検討委員会の答申を踏まえ、適正な1学級の人数を小学校では40人以下、中学校では35人以下とし、適正な1学年の学級数を検討委員会が示した数とする。なお、国・県の基準に変更があれば、その数とする。

3 学校の適正配置

(1) 児童・生徒数の将来推計

2005年国勢調査人口をベースに本市における児童・生徒数をコーホート要因法により簡易推計すると、小・中学校の児童・生徒数は、2005年に約5,600人いたものが、2015年に約4,600人、2025年に約3,300人、2035年に約2,600人、2045年に約2,000人となることが予測される。

(2) 検討委員会の答申

「適正配置を実施するに当たっては、まず隣接校との通学区域の変更について検討し、これによつては適正規模の確保が困難である場合に、学校の統廃合をも視野に入れて検討することを望む」としている。

(3) 基本方針

検討委員会の答申に従い、児童・生徒数の将来推計を勘案して、次のとおり学校の適正配置を進める。

ア 適正配置の対象校

適正配置の対象校は、将来とも上記2(3)にある学校の適正規模を下回り、又は上回ると見込まれる学校とする。

イ 適正配置の進め方 適正配置の進め方は、学校規模に応じ、短期（5年間以内）・中期（5年～20年間）・長期（20年～40年間）的な視点で、

次の（ア）から（エ）までに掲げるとおりとする。なお、適正配置を行うこととなった学校については、その際、隣接校区の保護者、地域住民を含む関係者により構成する協議機関を設置し、共通理解に努めながら、2年以内を目途に実施のための必要な調整を図るものとする。

（ア） 過小規模校（普通学級：5学級以下の小・中学校）

5年間継続した場合は、短期的な視点で適正配置を行う。

（イ） 小規模校（普通学級：6学級～11学級の小学校、6学級～8学級の中学校）

中・長期的な視点で、過小規模校に移行する時期などを捉え、適正配置を行う。

（ウ） 適正規模校（普通学級：12学級～18学級の小学校、9学級～18学級の中学校）

中・長期的に適正規模校と見込まれる限り、その状態を維持する。

（エ） 大規模校（普通学級：19学級以上の小・中学校）

中・長期的な視点で、大規模校となることが見込まれるときは、短・中期的な視点で、適正配置を行う。

ウ 適正配置に当たっての留意事項

（ア） 通学区域の変更に当たっては、通学距離・通学時間、通学の安全性確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、自治会区域との整合性等、地域

とのつながりなどを考慮すること。

（イ） 通学区域の変更に当たっては、一つの中学校区に、複数の小学校区を設定することが望ましい。

（ウ） 通学区域の変更に当たっては、遠距離通学になる場合スクールバスの運行など、通学手段の確保を検討すること。

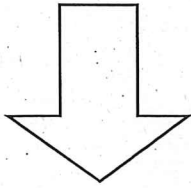
（エ） 適正配置に当たっては、特認校や小中一貫校についても検討すること。

（オ） 適正配置に当たっては、都市計画などのまちづくり計画の推移を見ながら進めること。

（カ） 適正配置に当たっては、学校が地域で果たしてきた役割や地域事情に十分配慮し、慎重に行うことが望ましく、児童生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化による問題点を、保護者、地域住民などと十分に協議し、学校の適正配置の必要性に関する共通理解と協力を得て進めること。

「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」策定された過程について

山陽小野田市教育委員会



諮問（有識者等に意見を求める）

平成18年7月6日

- ・市立学校の適正規模に関する事項
- ・市立学校の適正配置及び通学区域に関する事項

山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会

山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会

委員15名 計7回（平成18年7月6日～9月27日）

学識経験者

山口東京理科大学助教授
宇部フロンティア大学教授

小中学校校長会

厚陽小学校校長（小学校校長会）
小野田中学校校長（中学校校長会）

PTA

小・中学校PTA連合会 会長
小・中学校PTA連合会 副会長

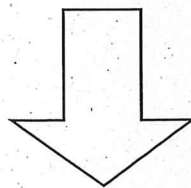
公募市民

市民の方
市民の方
市民の方

その他関係団体

子ども会育成連絡協議会 副会長
私立幼稚園連盟 会長
保育連盟 副会長
自治会連合会 副会長
女性団体連絡協議会 会長
青少年問題協議会 委員

※団体名の山陽小野田市、厚狭郡は省略しています。



答申（諮問を受けた事項について行政官庁に意見を具申すること。）

平成18年10月6日

- ・山陽小野田市立学校の適正規模適正配置のあり方について

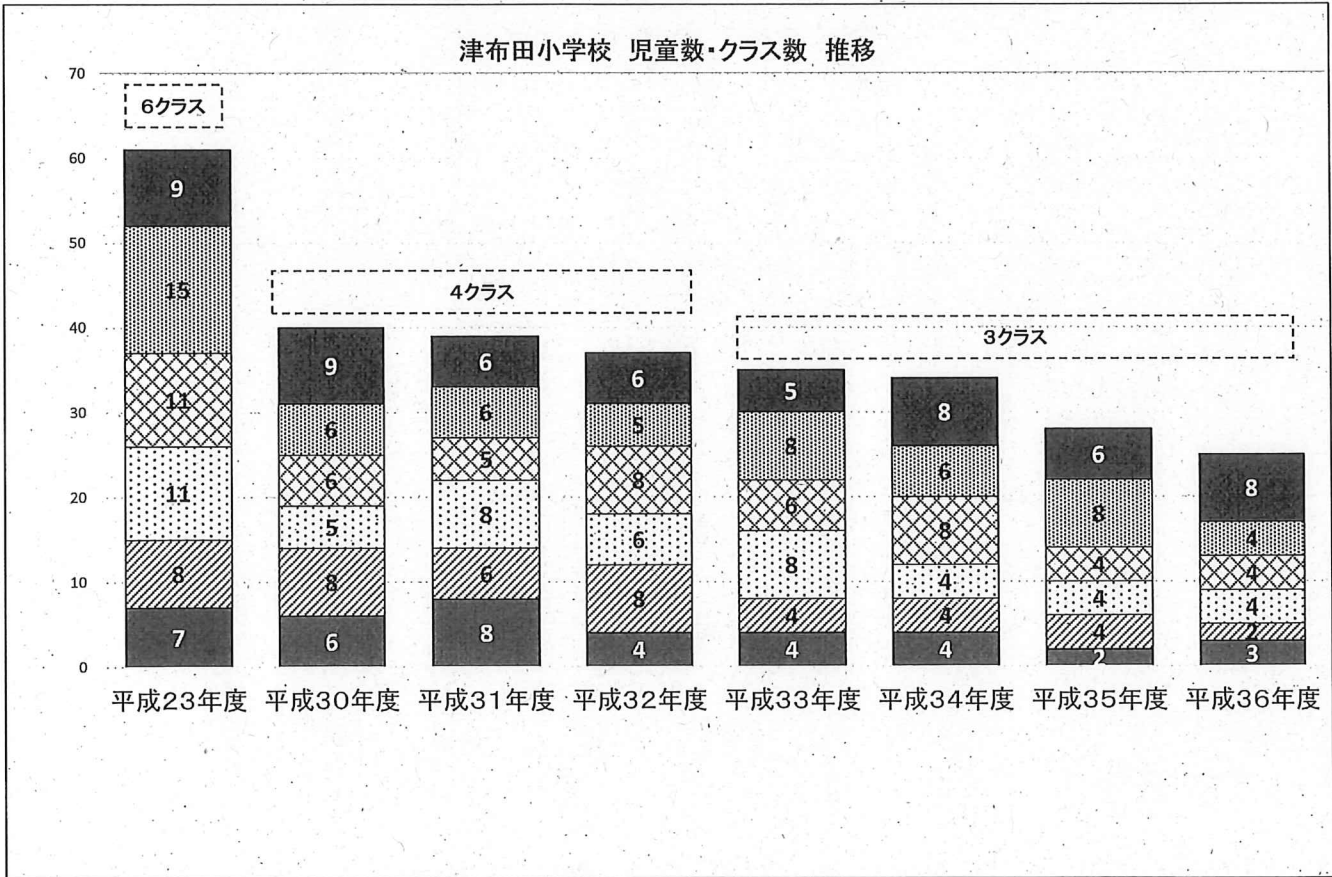
山陽小野田市教育委員会

- 1 山陽小野田市立学校適正規模適正配置検討委員会の答申を受けて「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」（案）を作成
- 2 パブリックコメント（平成19年9月1日～平成19年10月1日）
提出された意見 147名 253件
- 3 市民公聴会（平成19年10月29日～平成19年11月15日）
7ヶ所（6中学校区、市役所）で開催
- 4 いただいた意見を基に、「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」を策定（平成19年11月22日）

年度別児童数・クラス数推移

年度別	平成23年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
区分	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
6年	9	9	6	6	5	8	6	8
5年	15	6	6	5	8	6	8	4
4年	11	6	5	8	6	8	4	4
3年	11	5	8	6	8	4	4	4
2年	8	8	6	8	4	4	4	2
1年	7	6	8	4	4	4	2	3
合計	61	40	39	37	35	34	28	25

区分	クラス数	クラス数	クラス数	クラス数	クラス数	クラス数	クラス数	クラス数
合計	6	4	4	4	3	3	3	3



山教総第1388号
平成31年(2019年)1月29日

津布田小学校の今後についてのアンケートのご協力のお願い

山陽小野田市教育委員会

現在の埴生小学校は、埴生中学校の敷地を広げて、平成32年4月に移転し、施設一体型の小中一貫校に変わります。埴生小学校と津布田小学校の児童はともに埴生中学校に進学しますので、教育委員会は、埴生小学校にとって環境が変わるこの時に、津布田小学校が合流(閉校)して、同じ環境の中で子どもたちの成長を支えていくことが一番望ましいと考えています。

そのため、保護者の皆様のお考えを聞かせていただきたく昨年、保護者説明会を2回開催し、この度、PTA正副会長様のご了解をいただき、アンケートを実施させていただくこととなりました。

つきましては、別紙のとおりアンケート用紙をお送りしますので、ご回答くださいますようよろしくお願い申し上げます。

(注) このアンケートは、津布田小学校と埴生小学校の統合の判断材料の一つとするために行うものです。しっかりとお子様の将来をお考えになって、お答えください。

なお、5、6年生の保護者で、4年生以下や未就学のお子様がいらっしゃらない方は、いるものと仮定して、お答えください。また、平成33年4月以降に小学校に入学するお子様のみいらっしゃるご家庭は、小学校入学時を想定してお答えください。

なお、このアンケートの結果だけで、埴生小・中学校への統合を決定をするものではありません。

【提出期限】 **平成31年 2月12日(火曜日) 17:00まで**

※郵送の場合、同日の消印まで有効とさせていただきます。

【提出方法】 必ず、アンケート用紙の回答記載面を内側に四つ折りにして、返信用封筒に入れ、封をして、下記の方法で提出してください。

- ・津布田小学校に持参
- ・郵送(教育委員会事務局宛)

【添付書類】

- ・アンケート用紙
- ・アンケート用紙の記入と提出の方法
- ・開封と集計の方法
- ・「津布田小学校の今後についてのアンケート」を実施するまでの経緯

教育総務課

担当 吉岡、矢野

TEL 0836 (82) 1200

FAX 0836 (82) 8691

アンケート用紙

【質問】

お子様を埴生小・中学校に、平成32年4月の開校当初から通わせることを市が決定すれば、それに従ってもよいですか、それとも津布田小学校に通わせたいですか。どちらか一つを選んで、その理由を併せてお答えください。

※平成33年4月以降に小学校に入学するお子様のみいらっしゃるご家庭は、「平成32年4月の開校当初から」とあるのは「小学校入学時から」と読み替えてお答えください。

【回答】

- 市の決定に従う（埴生小・中学校に通わせてもよい。）
- 津布田小学校に通わせたい。

※□のどちらか一つにチェックをしてください。

【理由】


（なるべく詳しく具体的にご記入いただくと幸せに存じます。）

※回答の集計表と、ここに書かれた理由を、パソコンに入力し、まとめたものを各ご家庭に郵送します。

アンケート用紙の記入と提出の方法

※ 必ず、消せないボールペン又はマジックで記入してください。鉛筆や消せるボールペンを使わないでください。

- 1 アンケート用紙の【回答】欄の□のどちらか一つに、チェック をしてください。



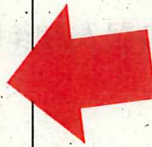
<input type="checkbox"/>	市の決定に従う（埴生小・中学校に通わせてもよい。）
<input type="checkbox"/>	津布田小学校に通わせたい。

- 2 アンケート用紙の【理由】欄に、なぜその回答をお選びになったのか、具体的にご記入ください。なるべく詳しく具体的にご記入いただくと幸いに存じます。

- 3 同封いたしました返信用封筒の表面下部の「子の現在の学年等」欄にある学年等のうち、お子様の学年等に○をしてください。

なお、お子様が二人以上いらっしゃる場合は、該当する全ての学年等に○をしてください。

番号	99
子の現在の学年等	6年・5年・4年・3年 2年・1年・未就学児
該当する全ての学年等に○をして下さい。	



- 4 ご記入が終わりましたら、お手数ですが、アンケート用紙の回答記載面を内側に四つ折りにして、返信用封筒に入れ、封をして、2月12日（火）までに、津布田小学校にご持参、または郵便ポストにご投函くださいますようお願い申し上げます。

※ アンケート用紙右上の「番号」と封筒裏面の「番号」の意味は、裏面の「開封と集計の方法」をお読みください。

開封と集計の方法

※ アンケート右上にある「番号」と封筒裏面にある「番号」は、ともに全体の集計とは別に、学年別に集計するために割り振ったものです。個人を特定するために使用することは一切ありません。

番号は学年順、年齢順、自治会順、氏名の五十音順等ではなく、ランダムに振ってあります。

※ 開封と集計の作業は、津布田小学校の校長と教頭、PTA正副会長様が立会いの下、教育総務課の職員が行います。その際、どのご家庭の回答であるか、立会人の方々に分からないように行います。

具体的には、次のとおりです。

【開封と集計の作業手順】

- 1 作業台の上に封筒の表面を上にして並べ、何通あるか、立会人の方々と確認し、集計表に記録します。
 - 2 封筒を全て回収した後、今度は裏面を上にして適度に積み重ね、混ぜ合わせます。こうすることで、何学年のお子さんのご家庭のアンケート用紙が分からないようにします。
 - 3 封筒の裏面を上にしたまま一つずつ開封して四つ折りにされたアンケート用紙を取り出し、広げずに1箇所にとめた後、枚数を立会人と確認し、集計表に記録します。この時、封筒は裏面を上にしたまま1箇所にとめておきます。
 - 4 全ての封筒を別の大きな封筒に入れて封をします。
 - 5 アンケート用紙を1枚ずつ広げ、回答記入面を上にして積み重ねます。
 - 6 アンケート用紙の記入内容を1枚ずつ立会人の方々と確認し、集計し、集計表に記録します。
 - 7 集計表に誤りがないか立会人に確認していただき、開封作業に携わった教育総務課の職員とともに、署名していただきます。
 - 8 アンケート用紙、封筒、集計表を市役所に持ち帰ります。その前に、立会人の方々に集計表の写しをお渡しします。
- ～ 以下の作業は、教育総務課の職員が市役所で行います ～
- 9 教育総務課で【理由】欄に記入されている文字をそのままパソコンに入力します。なお、個人を特定できる恐れがある文字がある場合は、特定できないように配慮いたします。
 - 10 学年別の集計表を作成し、その写しを後日、全体の集計表の写し、パソコンに入力した【理由】欄の記載内容とともに、アンケート用紙をお送りしたご家庭と津布田小学校に郵送等でお送りいたします。

「津布田小学校の今後についてのアンケート」を実施するまでの経緯

津布田小学校学校運営協議会

(日時) 平成30年3月6日(火) 18:35～

(場所) 津布田小学校家庭科室

教育委員会から平成36年度までの児童数の推移について説明。平成32年4月の埴生小・中学校の開校に合わせて、埴生小学校と統合するのはどうかと提案した。

委員から「県内他市の状況」、「スクールバスが出るか」を教えてほしいとの要望があった。

津布田小学校学校運営協議会

(日時) 平成30年9月10日(月) 18:30～

(場所) 津布田小学校音楽室

県内他市の状況を説明。スクールバスは出す方向で検討していることを報告した。

保護者の意見を最優先に聞いてほしい、との要望があった。

津布田小学校の今後についての保護者説明会(第1回)

(日時) 平成30年10月20日(土) 18:30～

(場所) 津布田小学校体育館 (参加者) 17名

9月10日の学校運営協議会の意見により、保護者説明会を開催。

- 1 保護者説明会の開催の経緯について
 - 2 「山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針」について
 - 3 津布田小学校の児童数・クラス数の推移について
 - 4 平成32年4月に開校する埴生小・中学校の小中一貫教育について
 - 5 スクールバスについて
- を説明した。

質疑応答【要約、抜粋】

市教委)

平成32年4月の埴生小・中学校の開校に合わせて、埴生小学校と統合するのはどうか。

保護者)

埴生小・中学校と一緒になるかどうか、いつまでに決めたらよいか。

市教委)

平成31年3月までが望ましい。

市教委)

今日は参加者が少ない。2回目は多くの保護者に参加してほしいので、いつが良いだろうか。

保護者)

11月10日のバザーの日が良いのではないか。

市教委)

2回目の説明は今日と同じものになる。出来るだけ多くのご意見をいただきたい。

津布田小学校の今後についての保護者説明会（第2回）

（日時）平成30年11月10日（土）16:00～

（場所）津布田小学校音楽室 （参加者）30名

説明の内容は10月20日と同じ。

質疑応答【要約、抜粋】

市教委)

複式学習では、1人の担任が2つの学年の学習指導を行う。授業中、担任は片方の学年の指導につき、もう片方の学年の指導につかない状態が生じる。担任が指導につかない学年は、その間、児童だけで学習を進めることになる。津布田小学校では、複式学級になる前の平成24年度くらいから先を見越して、リーダー学習を行ってきた。国語や算数はこの形で進めることができるが、実験や見学などを伴い、学年によって内容の大きく異なる理科や社会は難しくなる。津布田小学校では、理科は非常勤の専門の先生が教えているが、社会は担任が教えている。外国語活動は、段階が全く異なり、一緒に行うことができないため、片方の学年を担当が、もう片方の学年を教頭などが教えている。今は、3年生以上が複式学級のため、リーダー学習を行えるが、1・2年生ではもっと難しくなる。

保護者)

複式学級がダメと言われるが、複式学級を進めてきたのは市教委の方なのでは。いざやってみて教員が大変だから、と言うのは勝手な言い分。最初から学校を無くそうとしていたとしか思えない。

市教委)

津布田小学校は以前、津布田地区の総意で、埴生小・中学校に合流しないこととなった。その後、児童数が減少し、複式学級となった。複式学級になる前に、複式学級のメリット・デメリットを当時の保護者に説明した。1学年が8人に満たない場合、複式学級となる。

教育委員会は、津布田小学校と埴生小学校を統合することが望ましいと考えているが、こちらで一方的に進めるのではなく、地域の方や保護者の方のご意見をいただきながら進めていきたい。

保護者)

埴生小・中学校が開校する平成32年度に一緒にならない場合、平成33年度にクラス数が3つになる。この時に教員の数が減るかもしれないと言われたが、それはやめてほしい。前の説明会で、養護教諭が埴生小学校と兼任になるかもしれないと言われたが、それは子どものためにならない。阻止できないか。

市教委)

児童数ではなく学級数で教員の定数が決まっている。今後、全学年が複式学級となって3学級になったとき、養護教諭が他校と兼務になる可能性があるが、直ぐにそうなるということではない。県教委の人事配置で決まる。県内には津布田小学校より児童数が少ない学校があり、そういうところが先に人員減の対象になる。

保護者)

このような話し合いを次回も行うのか。関係のある保護者は話を聞いている。どのようにして決定するのか。

市教委)

学校運営協議会で説明させていただいたとき、地域の委員の方から、現

在の保護者や将来の保護者の意見を最大限尊重しなければいけない、との発言があった。保護者の方々の総意に基づいて進めなければならないと考えている。折を見て、その総意を確認させていただく必要はあると思う。

保護者)

アンケートを取るとのことか。

保護者)

賛成と反対がいると思う。反対がいると、賛成とは言いづらい。アンケートを作っただき、何人以上だったら一緒になる、または、ならないと決めることはできないか。

市教委)

皆さん方の意向をお聞きして、決めていきたい。こちらが一方的に決めても、納得されないのではないか。

アンケートの結果を基に保護者の皆さんで話し合っただき、その結果をこちらにいただいて、ということになるのではないか。

保護者)

そのアンケートを作っただきいたら、保護者の方で決めて良いということか。

市教委)

アンケートの結果を基に保護者の総意をまとめていただくことになる。

「津布田小学校の今後についてのアンケート」集計結果

資料5

平成31年(2019年)2月28日
山陽小野田市教育委員会事務局
教育総務課

アンケート提出依頼数	47	
アンケート提出数	38	
結果	市の決定に従う (埴生小・中学校に通わせてもよい)	28
	津布田小学校に通わせたい	8
	未記入、無効	2

回答	理由
市の決定に従う(埴生小・中学校に通わせてもよい。)	学校から近い所にといい、就学前に越してきたので、自宅から遠くなるのには少し抵抗があるが、1年生から複式の可能性が高いことをきいて、1番大事な基本を学ぶ時に、きちんと身につくのかという不安のほうが大きかったので、決定に従うほうにしました。
	子供にたくさんの友達ができる。色々な人と関わりを持って欲しい。親の負担が多すぎる。
	お友達が増えるのはいい事だと思う。少人数では団体スポーツなどにも限界がある。複式学級に不安がある。もし埴生小・中学校に通わせる事になった場合、制服の買い直しの負担や、子供たちが新しい学校、知らない先生ばかりにならないよう考えていただきたい。具体的には先生方の人事異動をしっかりと考慮して欲しい。津布田小学校がなくなったら、新しく転居してくる子育て世代の方がますますなくなると思うので、そこはさみしく思う。
	学校まで遠くなるが、同級生が多い方が良いと思う。スクールバスは必ず用意してほしい。
	正直な所、どちらとも言えない。制服を購入するのは負担が大きい。子供達の事を考えると、統合には賛成。
	このままでは、将来的に廃校も有りえる。子供の人数が少なく、行事等で先生、保護者の負担が大きく、仕事にも影響してくる。その状態であるのに、協力してくれる男性の保護者が少なすぎる。→一部の人ばかりが負担している！
	話合いの中で児童クラブの質問がありましたが、自分の子は利用はしておりませんが、しっかり回答をしてあげないと、市の決定に従う事はできないのではないのでしょうか？不透明な部分が多く、不安に思われている方は多いと思います。案を出される前に明確化して賛成・反対のアンケートは取るべきだと思います。
	年々、児童数が減っていくのは資料にもあったので、埴生との統合は仕方がないことだと思います。複式学級のメリット、デメリットがあるが、親としては他校の同学年の子供達よりも学力が劣るような事になるのではという不安もあります。ですが、統合による親への負担が増えるのは困ります。スクールバスや児童クラブへの十分なご配慮をお願いします。
	津布田小学校が閉校するのは、いやですが、人数が少ないので、仕方がないと思っています。学校名が「埴生小・中学校」ではない方が良いと思います。津布田小の名前を取り入れるかちがう名前にしてほしいです。
	早い段階で人数が多い環境になれてもらいたい。
	今、3年生から複式ですが、1番勉強が大事な時期に複式はやはり不安です。送迎などきちんとあるのなら通わせたい。
	・少人数だと競争心が身に付かない上、集団生活が送れない ・最終的に埴生中学校に通うことになるので、小学校から通っても問題はない。むしろ埴生の友達と仲良くなれるから良いと思う。 ・このまま津布田が存続しても子供が増える見込みがないため、校舎の設備費など色々と税金が勿体ないと思う。 以上のことが理由です。埴生小まで距離があるためスクールバスはお願いしたいです。また、津布田小が存続しても埴生小に通わせたいと思っています。高泊、高千帆のように小学校を選択できるようにして欲しいです。
人数が多い方がいいから。	

市の決定に従う(埴生小・中学校に通わせてもよい。)	<ul style="list-style-type: none"> ・先生と保護者の負担が軽くなる。 ・学習の事を考えると複式では、今後、遅れ等出てくるような気がする。子供の為にはならない。
	早いうちにいっしょになった方が、みんなともっと仲良くなれるから。
	同級生は多い方が良いと思う。(体育の授業など人数が多い方が良いこともある)津布田保育園も数年後になくなる予定と考えて転居も考えているので、このアンケートは荷が重いです...
	保護者の都合ではなく、こどもの為に何が必要なのか(教育の質、社会性など)ということを見ると、反対する理由はありません。子どもたちのためにも、早期決定を望みます。
	これからますます、人数が少なくなるので子供の事を考えて統合が良いと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が多い学校に通わせたいから。 ・後々、中学で一緒になるが、早いうちから同じ学校に通わせた方が子供同士が仲良くなれそうだから。
津布田小学校に通わせたい。	家から近いのは津布田小学校なので、津布田小学校に通わす方が安心だが、複式学級の様子を知ると、やはり、同じ学年で1クラス的环境下で授業をうけさせてやりたいと思う。とにかく、家から埴生小学校までの距離が遠くなるので、道中(通学中)の安全はしっかりと守って欲しいと思います。
	みんなで登校できる近くの学校が本当はいいと思いますが、中学校から一緒になるし、津布田の複式学級、先生も本当に大変だと思う。学校の事もしないといけない。1回の授業で2つの学年をみると、いくら子供の人数が少ないからといっても、1学年ずつ見ていただきたいし、仕事の量も多そうで、先生にも申し訳ない。津布田は子供が少ないのもですが、親も少ないので、ほぼ、ずっと役をやっている感じになる。中学にあがっても、津布田地区からも役をだすので、小学校・中学校、役をかぶる事もあるし一緒になったから、その負担が減るかはわかりませんが、年々人数が減るにつれ、すぐく学校も考えてくださり、役員の負担を減らそうと、バザーの回収、廃品の回収など工夫をしていただけてますが、先生方も大変だと思う。子供の登校、下校の事と、児童クラブの事が心配ですが、そこを、検討ではなく、決めていただけたら(スクールバスを何便出すとか)話が少し進むのではないかなと思う。
	津布田小だからできる事、良い所があるので。そして、そこが好きなので。
	津布田が過疎化して結局は子供の為にはならない。よって大反対です。
	子供本人が、津布田小がいいと言っているから!「理由は?」と聞くと、「小学校の内からバスに乗って行くのは嫌だ!」と言っている。親としては、今、子供が求めている環境を変えたいとは思わない。少人数でも、十分助け合える(地域の人たちの関係も良い)学力の問題も、中学に上がり、その子の努力次第なので問題ないと思う。
	子供の希望。
いずれはなるとは思いますが、今はまだ閉校になるのはさみしいです。	
とくになし。	
津布田へ引っ越してきた理由が、小学校が近く、少人数でしっかり関わりがもてると思って決めたのです。子供達の為に、家も購入したので、小学校が近いというメリットがなくなると、こへ越してきた意味が...	
埴生小学校との合併ならいいかなと思うけど、小中学校になる事にあまりいい気がしない。中1ギャップの事などを話されていましたが、私個人は、小6→中1への気持ちの切り替えも1つの成長やステップとしてあってもいいと思います。合併するにあたり、子供へのメリットをあまり感じない。小学校のうちに、少人数で生活し、1人1人が主役になり、自己肯定感を高めて将来に繋げていってほしいと思っています。ただし、極端に人数が減った時には、また、検討も必要だとは思っています。	
どちらでもない	<ul style="list-style-type: none"> ・無効票をお願いします。 ・平成32年度以降に在籍されている児童の保護者の方々の意見にお任せします。
	<p>どちらにしてもチェックできません。まだ話し合いが必要だと思います。少人数になるのは事実の事である。都市計画課と横の連携が市の方で取れていないのであれば、仕方のないことだと考える。ただし、児童クラブの事も考えると親の通勤圏の選択を津布田地区のみに与えていただきたい。また、ふるさと協議会の件は小学校区となっているため、埴生と統合になった場合、津布田の人が埴生地区に積極的に協力するとは思えない。総合的に考えた提案が市にできるのであれば考慮する。</p> <p>宇部、下関地区の小学校、中学校への編入自由権(埴生小・中学校への通学も含む)を津布田にも与えて欲しい。通学補助も絶対必要(津布田のみの特例)</p> <p>どうせ何年か先、埴生も人が(児童が)少なくなると予測される。</p>

アンケート結果 学年別集計表

資料6

単位：世帯

	6、5年	4、3、2、1年	未就学児	計
市の決定に従う(埴生小・中学校に通わせてもよい。)	7	8	13	28
津布田小学校に通わせたい	2	3	3	8

※児童が世帯に2人以上いる場合は下の学年で集計しています。
 ※学年は平成30年度(アンケート実施時)で表示しています。